

## 令和3年度第2回我孫子市男女共同参画審議会 会議概要

1. 会議の名称 令和3年度第2回我孫子市男女共同参画審議会
2. 開催日時 令和4年3月22日(水)～3月31日(木)
3. 開催場所 書面開催(メールによる)
4. 出席者(委員) 皆川満寿美、齋藤美重子、柳川眞佐子、横田光夫、山本聖、相馬英里、池田尚史、本村敏昭、中野直美、片岡綾、向美乃里、中野きよみ、以上12名(事務局)岡田秘書広報課長、藤代男女共同参画室長、辻主査、大島
5. 欠席者 なし
6. 傍聴人 書面開催のため、なし
7. 議題 (1) 女性活躍推進協議会設置について
8. 会議の概要

### <事務局からの説明>

女性活躍推進協議会の設置についてこれまでの経緯と事務局の考えを示した。協議会の設置は我孫子市第3次男女共同参画プランに掲げていたところであり、設置に向けて調査研究を進めてきた。その結果、単独設置及び審議会による兼務のいずれの方法も設置までに大変な困難があり、それを克服したとしても現状では実効性のある組織にならないとの考えに至った。そこで、女性活躍推進の取り組みについての審議は当面、現状の審議会で行うこととし、そのためにも現状では他自治体に比べても極めて少ない審議会の審議時間を増やすよう努めることとしたい。

### <書面審議の結果>

全員の参加を得て審議の結果、全員が「賛成」または「条件付き賛成」となった。その内容を踏まえて、当面は、協議会の設置を見送ることとし、女性活躍推進についての審議は当審議会で行うこととする。ただし、国や他自治体の動向を注視し調査研究を継続、条件が整えば設置に向けて再度準備をする。また、現状の審議会の審議時間が少ないことについての課題解決に取り組んでいく。各委員からの意見概要は以下のとおり。

### <委員からの意見>

**(皆川委員長)**「女性活躍推進の取り組みについての審議は当面、審議会で行う」ことについて賛成する。「当面」ともあり、今後の状況によっては、設置もありうるのだと解釈している。協議会の役割としては、市内一般事業主に対して、女性活躍推進法に基づく企業認定制度である「えるぼし認定」取得に向けての働きかけ、自治体独自の企業認定制度設置などが考えられる。女性活躍推進企業データベースを見ると、市内で一般事業主行動計画に登録している事業主は7社だが、来年度からは労働者が101人以上の事業主に行動計画の策定が義務づけられるため、さらに増加することが考えられる。また、今後、省令を改正して男女間賃金格差を公表させるとの報道もあり、これらのことも視野に入れた検討が必要。さらに、プランの「基本目標1」で位置づけている事業について吟味し、他自治体の実践についても調査を行って、我孫子市として可能で意義のある「女性活躍推進」を考えていかななくてはならない。

**(齋藤委員)**「事務局の考え」に賛成する。時期を見ながら改めて協議会設置と人員募集を行っていけばよいのではないかと。

**(柳川委員)** 基本的に事務局の考えに賛成する。現在の審議会に市の総務部長を加えて審議会が協議会

を兼務する方法については、我孫子市にはプラン推進本部という庁内組織もあり、その必要はないと思う。ただし、令和元年10月「我孫子市第3次男女共同参画プラン推進に向けた提言」に示した通り、当審議会は協議会の早期設置を求めていたので残念である。そこで、以下の課題について検討を求める。第1に、これまでの審議会は、プランの推進チェックのみとなりがちだが、基礎研究や新たな市の取り組みについても審議時間をとるべき。第2に、市内の事業所に対する女性活躍推進の取り組みは啓発と情報発信のみだが、もっと積極的なアプローチを考えてほしい。第3に、女性活躍というと保育や男性の育児など女性の働き方支援に偏りがちだが、男女の賃金格差解消など根本的な取り組みを期待する。最後に、年2回の審議会の回数を3回にすることだが、必要なら4回でも5回でも開催してほしい。

**(横田委員)** 事務局案に賛成。検討できる場があれば、形はいかようでも良いと思う。

**(山本委員)** 女性活躍推進協議会の設置について、単独設置をしないという意見に賛成する。

**(相馬委員)** 現在は公募委員を含め各立場からの意見も出されているとのことから、提案に賛成する。現在の審議会でも難しい言葉の資料や発言が多く、当事者感が持てないことが多い。新たに協議会を作った場合も、とりあえず色々な所から人集めをすれば、説明に終始し肝心の協議に至らない可能性がある。多くの声を集めるのには、分かりやすいキャッチコピーのような議題で、座談会のような気楽な形で参加を募ると、関心を持つ人も増えるのではないか。

**(池田委員)** 事務局の判断に賛成する。最も効率的な組織体制を望みます。事務局の考えにあるとおり、色々な意見が出るようにするには構成員を多方面から募集したほうがより効果的であるものの、違いを明確化することが困難と考えた。設置されると容易に廃止されない傾向にあることを踏まえ、審議会と協議会で明確な違いが出せると判断できるまでは、審議会での女性活躍推進の取り組みについての審議していくのが良いと思う。

**(本村委員)** 説明いただいた背景や事務局の考え等を踏まえて、事務局案に賛成する。

**(中野直美委員)** 事務局の考えに賛成する。女性活躍推進については現実的にはまだまだ課題が多いと感じている。私自身、女性が家庭を大切にしながらも、生き生きと職場で活躍することができるのだということを実践し、後輩の女性たちが、子育ても仕事も楽しみながら、上を目指してみようと思ってくれたらと日々願っているところであるが、いつの時代も、働く女性はやはり大変だと感じている。今後も、女性が働きやすく、活躍しやすい環境づくりに取り組んでいきたい。

**(片岡委員)** 事務局の考えに賛成する。以下の点、「もし新たな組織を作るのであれば、同じような構成員ではなく、より市民が参画しやすく、活発に議論できる組織の方が効果的ではないか」の部分が良い意味で心に残った。組織ではなく、話し合い、行動につなげられる場ができると良い。

**(向委員)** 事務局の考えに賛成する。ただ、もう少し資料を読んで検討する時間が必要だと思う。

**(中野きよみ委員)** 結論から言うと「協議会は単独設置をしない方向」に賛成する。理由としては、審議会と協議会の活動内容の違いが不明確であること。具体的に協議会がどのようなアクションを起こして、どこへ、どのようにして反映させていくのか、その結果が女性活躍にどのようにつながっていくのか、現段階ではイメージとして把握することができない。また、仮に協議会を設置することになったとしても、「あて職」で構成されることは、一市民からすると、残念でならない。さらに、すでに設置されている千葉県の協議会（千葉県男女共同参画推進連携会議）の活動内容を見ても、ほとんどは講演会・パネルディスカッションで構成されており、我孫子市で従来から開催されている講演会のテーマと変わりがなく感じ、男女共同参画の審議会との違いを理解することができなかった。

以上